

第 1 回 美幌町選挙管理委員会会議結果（要旨）

- 1 開催日時 令和 8 年 1 月 2 3 日(金) 午後 3 時 54 分～午後 4 時 38 分
- 2 開催場所 美幌町役場 第 1 会議室
- 3 出席委員 早田 眞二、横山 直樹、石川 真里子、寺田 義博
- 4 議事内容 次のとおり

議案番号	件名及び要旨	顛末												
承認第 1 号	<p>専決処分について（投票所の指定について）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 1（しゃきっとプラザ集団検診ホール）、 第 2（美幌小学校玄関ホール）、第 3（東陽小学校玄関ホール）、 第 4（北中学校玄関ホール）、第 5（旭小学校体育館）、 第 6（旧上美幌保育所）、第 7（報徳地区農作業準備休憩室）、 第 8（福住公民館）、第 9（田中地区農作業準備休憩室）、 第 10（豊岡自治会館）</p>	承認												
承認第 2 号	<p>専決処分について（投票所の開閉時間の繰り上げについて）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の閉鎖時刻の繰り上げを北海道選挙管理委員会に届出をした。（第 6～第 10 午後 8 時から午後 6 時に繰り上げ）</p>	承認												
承認第 3 号	<p>専決処分について（ポスター掲示場設置総数の減少について）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>第 51 回衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場設置総数の減少について北海道選挙管理委員会と協議をした。 政令基準掲示数 84 箇所、減少数 25 箇所、設置総数 59 箇所</p>	承認												
承認第 4 号	<p>専決処分について（ポスター掲示場設置場所の指定について）</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>衆議院議員総選挙用 59 箇所 （投票区内訳）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">【第 1】 8 箇所</td> <td style="width: 33%;">【第 2】 9 箇所</td> <td style="width: 33%;">【第 3】 9 箇所</td> </tr> <tr> <td>【第 4】 9 箇所</td> <td>【第 5】 9 箇所</td> <td>【第 6】 5 箇所</td> </tr> <tr> <td>【第 7】 2 箇所</td> <td>【第 8】 2 箇所</td> <td>【第 9】 4 箇所</td> </tr> <tr> <td>【第 10】 2 箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	【第 1】 8 箇所	【第 2】 9 箇所	【第 3】 9 箇所	【第 4】 9 箇所	【第 5】 9 箇所	【第 6】 5 箇所	【第 7】 2 箇所	【第 8】 2 箇所	【第 9】 4 箇所	【第 10】 2 箇所			承認
【第 1】 8 箇所	【第 2】 9 箇所	【第 3】 9 箇所												
【第 4】 9 箇所	【第 5】 9 箇所	【第 6】 5 箇所												
【第 7】 2 箇所	【第 8】 2 箇所	【第 9】 4 箇所												
【第 10】 2 箇所														

議案番号	件名及び要旨	顛末
議案第1号	<p>期日前投票所の指定について</p> <p>-----</p> <p>場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場1階第1会議室</p> <p>期間 令和8年1月28日～令和8年2月7日</p> <p>(臨時期日前投票所)</p> <p>場所 美幌町字東町2丁目7番地の1 東町集会室</p> <p>期間 令和8年2月5日</p> <p>場所 美幌町字西2条南3丁目1番地 南集会室</p> <p>期間 令和8年2月6日</p>	決定
議案第2号	<p>在外投票に係る期日前投票所の指定について</p> <p>-----</p> <p>場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場1階第1会議室</p>	決定
議案第9号	<p>期日前投票所の開閉時間の繰り下げ及び繰り上げについて</p> <p>-----</p> <p>東町集会室</p> <p>開会時刻を午前8時30分から午後2時に繰り下げ</p> <p>閉鎖時刻を午後8時から午後5時に繰り上げ</p> <p>南集会室</p> <p>開会時刻を午前8時30分から午後2時に繰り下げ</p> <p>閉鎖時刻を午後8時から午後5時に繰り上げ</p>	決定
議案第4号	<p>不在者投票事務を取り扱う場所について</p> <p>-----</p> <p>場所 美幌町字東2条北2丁目25番地 美幌町役場1階第1会議室</p>	決定
議案第5号	<p>最高裁判所裁判官国民審査氏名等の掲示場所の指定について</p> <p>-----</p> <p>町内 21箇所</p>	決定
議案第6号	<p>開票の場所及び日時について</p> <p>-----</p> <p>選挙の種類 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査</p> <p>場所 美幌町字新町1丁目37番地の1</p> <p>美幌町コミュニティセンター大集会室</p> <p>日時 令和8年2月8日 午後9時00分から</p>	決定
議案第7号	<p>開票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>-----</p> <p>衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査</p>	決定
議案第8号	<p>開票立会人決定のくじを行う場所及び日時について</p> <p>-----</p> <p>場 所 美幌町字東2条北2丁目25番地</p>	決定

議案番号	件名及び要旨	顛末
	<p style="text-align: center;">美幌町役場 1 階第 1 会議室</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和 8 年 2 月 5 日 午後 5 時 3 0 分</p>	
議案第 9 号	<p>投票記載所の候補者氏名等掲示の掲載順序決定のくじを行う場所及び日時について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">場所 美幌町字東 2 条北 2 丁目 2 5 番地 美幌町役場 1 階第 1 会議室</p> <p style="text-align: center;">日時 令和 8 年 1 月 2 7 日 午後 5 時 3 0 分</p>	決定
議案第 10 号	<p>選挙人名簿の閲覧中止について</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">中止期間 令和 7 年 7 月 3 日～令和 7 年 7 月 25 日</p>	決定

- ※非公開 (1) 法令等により非公開とされている場合
(2) 美幌町情報公開条例第 10 条各号に定める非公開情報に該当した場合
(3) 公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められる場合
【美幌町選挙管理委員会規程第 13 条】